

地方創生・先端技術振興対策特別委員会

1 開催日時 令和8年5月28日（木） 9時04分～11時25分

2 開催場所 第二委員会室

3 説明員 商工労働部長および関係職員

4 議事の概要

（1）付議事件に係る関係部局の取組について

①産業振興にかかる地方創生の取組について

委員からは、伝統工芸品メーカー等が後継者不在による廃業に至らないように支援等をしていく必要がある、中小企業の人材確保のためには、成功事例等を紹介することも有効なのではないか、などの意見が出された。

②先端技術振興に向けた取組について

委員からは、令和7年度に滋賀県企業立地および先端技術研究開発の促進等による成長産業振興条例が制定された趣旨を踏まえ、産業立地に積極的に取り組んでほしい、県内各地域にこういった分野の研究者や技術者がいるのかをしっかりと把握してほしい、などの意見が出された。

（2）委員会の運営方針について

運営方針は、「執行部から説明を求めるほか、県内・県外行政調査、県民参画委員会および参考人からの意見聴取、委員間討議等を実施することにより、多面的な調査を行う」とすることが決定された。

重点調査項目は、「滋賀の地域特性や強みを生かした活力ある滋賀の創生について」「先端技術の研究開発等の推進と先端技術の活用による地域産業の振興について」の2項目とすることが決定された。



委員会に配付された資料

- 資料 1 産業振興にかかる地方創生の取組について
- 資料 2 先端技術振興に向けた取組について